

## 日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

## 第一部 労働者状態

## 第二編 雇用と失業

## 第二章 失業

## 第二節 労働力調査の数字

一、「完全失業者」 総理府統計局、労働力調査によって、一九五〇年の「調査期間中、ぜんぜん就業しなかった者で……就業を希望し、かつ就業が可能であって求職運動をしている」完全失業者数をみると、年間平均約四四〇、〇〇〇人である(第31表を参照)。この数字は、一九四八年約二四〇、〇〇〇人、一九四九年約三八〇、〇〇〇人に比べて相当の増加を示しているが、次第にその上昇カーブはゆるやかになっている。一九五〇年の上半期と下半期をくらべても、前者において平均四五〇、〇〇〇人であったのが、後者においては、平均四四〇、〇〇〇人に減少している。これは「完全失業者」数がほぼ頂点に達した時期に朝鮮の動乱が勃発したためであろう。

ただし、この場合に労働力調査の調査方法・定義がしばしば変更されて、厳密な比較を困難にしている事情と、定義変更そのものが結果表に現われる「完全失業者」数を減少させていることに注意しなければならない。後者について、とくに重要な点を指摘すれば、一九四九年四月以前の完全失業者が「調査期間中……収入を目的とする仕事にすこしも従事できなかった者のうち、調査期間を通じ就業希望時間が二五時間以上の者」と定義され、現行のように「就業可能」と「求職運動」が条件にはなっていなかったことである。

「完全失業者」数の推移を男女別にみると、一九五〇年上半期に比べ下半期は、男の場合、両期とも平均約二九〇、〇〇〇人でほとんど変化なく(ごくわずか増加しているが)、女の場合、上半期平均約一六〇、〇〇〇人、下半期平均約一五〇、〇〇〇人でわずか減少している(第30表を参照)。

なお「完全失業者」数を配偶関係別、世帯上の地位別に集計すれば第49表のとおりである。

すなわち、配偶関係で未婚者・有配偶者別の「完全失業者」数は前年五―一二月平均(四月以前は統計がない)に比べ、未婚者四〇、〇〇〇人、有配偶者二〇、〇〇〇人の増加となっている。そして、前年は未婚者よりも有配偶者の「完全失業者」が若干上まわっていたが、一九五〇年は未婚者の方が多くなっている。これは女の未婚者の「完全失業者」が増加したためである。男はいうまでもなく有配偶者の「完全失業者」の方が、前年から一貫して多い。

つぎに、世帯上の地位別に「完全失業者」数をみると、一九五〇年の特長は、前年に比べ世帯主の「完全失業者」が、相対的にも絶対的にも増加していることである。これを増加倍率で示すと、前年に比べ世帯主の「完全失業者」は一・三倍弱、世帯主以外は一・一倍弱となっている。

二、「休業中の就業者」 労働力調査の結果表には「休業中の就業者」という項目があり、その数

の推移は第30表のとおりである。

休業中の就業者とは、平常収入をとまなう仕事に多少でも従事しておりながら、「調査期間中これを休んでいて、その休業期間が調査のときからさかのぼって一カ月未満の者」をいうのであるが、前章に述べられているように、一九五〇年(とくに後半期)は臨時および日雇の就業者が激増した年であるので、事実上の失業者が、この項目のため形式的に就業者とされている可能性が十分にある。「休業中の就業者」が同年二一六月平均約四九〇、〇〇〇人であったのに比べ、七一二月平均約五八〇、〇〇〇人と増加したことは、この可能性をうらづけるものといえよう。

また、これを男女別にみると、二一六月平均は男約二四〇、〇〇〇人、女約二五〇、〇〇〇人で女の方が多いが、七一二月平均は男約三〇〇、〇〇〇人、女約二九〇、〇〇〇人で男の方が多(第33表を参照)。すなわち、上半期とくらべ下半期に「休業中の就業者」がより多く増加したのは男であり、増加の主たる原因が「家庭的・個人的事情のため」でないことはほぼ推察できる。

なお、一月の「休業中の就業者」がひととき多多いのは、この月の調査が特殊な時期(年始)におこなわれたためであろう。さらに、一九四九年四月以前は「休業中の就業者」の定義が異なるため、五月以後と連続して比較することができない。

三、「非労働力人口」労働力調査にいう「非労働力人口」を理由別に分類し、その推移を示したのが第50表である。

まず第一に、不具・老令および病気の者の年間平均約三、八五〇、〇〇〇人のうちには、工場および事業場の災害による不具者、結核および職業病による長期の病人、また一カ月未満の病気のため就業できない者などが、理由のいかんを問わず含まれている。これらは多く失業者とみなさるべきであろう。

一九五〇年七月以後は、不具・老令および病気の内訳が集計されていないので、上半期平均につき一九四九年五一二月平均と比較して示せば上表のとおりである。しかし、失業者とみなすべきものが不具者・病人総数に対してどれだけの比率を占めているかを、労働力調査であきらかにすることはできない。

ただ一九五〇年上半期、不具・老令および病気のために「非労働力人口」であった者が平均三、九七〇、〇〇〇人、下半期にはそれが三、七四〇、〇〇〇人と相当の減少を示したことは注意する必要がある(第50表を参照)。これは、男がほとんど変化していないのに対し、女が減少したためである。

このほか、統計面ではあきらかにされていない学生のアルバイト家事従事婦人および老令の人の内職が労働市場を圧迫していることをみおとすわけにはゆかない。

また、家事従事男子八〇、〇〇〇人(前年は四三、〇〇〇人)を「非労働力人口」とみなすことにも疑問がある(第50表を参照)。

なお、「非求職の就業希望者について」は次節で述べることにする、

四、副業就業者 全産業男女計において、一九五〇年年間平均の副業就業者は一九四九年五一二月平均(四月以前は統計がない)の七九・五%強である(第53表を参照)。

この減少は、一九五〇年下半期における副業就業者数の激減に起因している(単位一、〇〇〇人)。

一九四九年五一二月平均 四、五九〇

一九五〇年上半期平均 四、二四〇

一九五〇年下半期平均 二、八五〇

これを農・非農別に前年とくらべれば、一九五〇年における農林業の副業就業者数は一九四九年の八一・四%弱、非農林業は七一・六%強となっており、非農林業の副業就業者数の減少の方が顕著である。

そして、非農林業の副業就業者を副業の就業時間が週一九時間以下の者と二〇時間以上の者にわけると、前者は一九四九年の七〇・八%、後者は六三・六%で副業就業時間の長い者ほど減少の傾向が顕著である。

さらに、副業就業者数を男女別にみると、男は一九四九年の七〇・四%、女は七三・三%で、ほとんど同程度に減少している。

なお、副業就業者数を従業上の地位別にみると、一九五〇年上半期とくらべ下半期の減少傾向が顕著なのは家族従業者と業主であり雇用者は上半期の八二・二%強にとどまった(第52表を参照)。

以上の事実から、副業就業者総数の減少にもかかわらず、とくに非農林業の雇用者で、週一九時間以下の短時間副業就業者の比率が少いことが知られる。

(注)農村における相対的過剰人口については第六編第二章を参照のこと。また、労働力調査の説明は本編第一章を参照。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---